

参考資料

「琵琶湖森林づくりパートナー協定」 概要

1. 協定の目的・概要

「琵琶湖森林づくり条例」の基本理念に基づき、滋賀県が推奨する琵琶湖森林づくりパートナーの趣旨・仕組みに賛同いただいた企業・団体が森林所有者と協定を結び、森林の整備の推進に参画するもの。

株式会社UACJ押出加工滋賀からの森林づくり活動等にかかる費用支援により、鎌掛生産森林組合の所有林における植樹・下刈り等の森林整備を推進する。

滋賀県および日野町は、協定当事者間のコーディネーター役・パイプ役として、協定に基づき実施される森林づくり活動等の支援に当たる。

※協定内容

協定期間 5年間

森林づくり費用（企業から提供される費用） 150万円

協定対象面積 約13ha

2. 協定を締結する団体

1. 協定を締結する団体紹介

(1) 企業等側

◆株式会社UACJ押出加工滋賀

○所在地：近江八幡市長福寺町172番地

○事業内容：アルミ押出製品の製造

○概要：1968年に「古河アルミニウム(株)滋賀事業所」として発足した、押出材の製造工場。事業を展開する地域との共生を考え、毎年「びわ湖クリーンキャンペーン」に社員が参加し近江八幡市琵琶湖周辺のごみ収集に協力するほか、近江八幡市のイベントである「はちまんフェスタ」への協賛・参加、人権啓発活動への参加、高校生の工場見学やインターンシップの受け入れをするなど、「環境」「社会」に貢献し人と人とが繋がり発展していく活動に取り組んでいる。

(2) 森林所有者側

◆鎌掛生産森林組合

○森林の所在地：滋賀県蒲生郡日野町鎌掛

○所有面積：183ha

○組合員数：207名

○設立：昭和43年（1968年）

○概要：日野町鎌掛地区で共同経営を行っていた集落有林の権利関係を整備して設立された生産森林組合。現在は、滋賀県森林組合と連携して、保育間伐や枝打ちなどの育林を実施され、環境保全のために地域の共有財産である森林の整備に取り組まれている。

◆鎌掛運営会

○所在地：滋賀県蒲生郡日野町鎌掛2287-2

○会員数：213世帯、646名

○設立：平成19年（2007年）地縁団体認可

○概要：日野町鎌掛地区の自治会組織である地縁団体。地域の現状認識や課題対応、地域的な共同活動を通じて、良好な地域社会の維持形成および地域振興に取り組んでいる。近年では、正法寺山の景観維持や遊歩道の整備にも取り組まれている。